

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②費用を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対応生活応援給付金事業	①物価高騰の影響を受ける生活者の食料品購入を支援するため、令和8年2月1日時点で住民基本台帳に記録されている者に対して、1人あたり5,000円の現金を支給する。 迅速かつ効率的・効果的に事業を実施するため、市民からの申請を不要とするプッシュ型による給付を行い、送付や文書の実施と事務コストの削減を図る。 ②給付金、委託料、郵便料 ③給付金@5,000円×126,000人=630,000千円 委託料(コールセンター、データ管理、封入・封緘・配付等業務)184,500千円 郵便料 ④430×65,000世帯=27,950千円 ④全市民	R8.2	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	小金井市立小中学校給食食料費補助	①物価高騰のなか、これまで通りの栄養バランスや量を保てるよう子育て世帯を支援し、保護者負担を軽減すること、学校給食の円滑な実施に資する。(教職員は除く) ②小金井市立小中学校給食食料費補助金 ③(A)と(B)のいずれか低い額…(B)64,003千円 (A) (a)4月～12月:48,762,438円 小学校(1年生)985人×129回×42円=5,336,730円 (2～6年生)5,050人×139回×42円=29,481,900円 中学校 2,136人×136回×48円=13,943,808円 (b)1月～3月:24,331,632円 小学校(1～2年生)1,970人×48回×58円=5,484,480円 (3～4年生)2,077人×48回×59円=5,882,064円 (5～6年生)1,988人×48回×62円=5,916,288円 中学校 2,136人×44回×75円=7,048,800円 (a)+(b)=73,094,070円 (B)総事業費の8分の1:64,003千円(うち64,003千円に交付金を充当) ④市立小中学校の児童生徒及び保護者(教職員を除く、なお、補助金として各学校へ支給)その他448,026千円(総交付金448,026千円)	R7.4	R8.3
3	③消費下支え等を通じた生活者支援	証明書コンビニ交付手数料減額事業	①マイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスによる全ての証明書の発行手数料を10円に減額し、物価高騰に直面する生活者を支援するとともにマイナンバーカードの普及促進につなげる。 ②増加分に相当する減額分を必要システム改修費、手数料の減額分補填 ③他団体実績を基に、コンビニ交付が昨年度比2倍に増える想定している。 (1)実施時期(4～5月)におけるコンビニ交付事務委託増額分 (住民票4,006件+印鑑証明1,894件+戸籍証明書712件+戸籍附票66件+税証明書382件)×117円=620,000円 (2)コンビニ交付手数料変更に伴う対応作業委託264,000円 (3)手数料減額に伴う差入減(対象期間の交付数見込×(コンビニ交付手数料-10円)) (住民票8,012件×190円+印鑑証明3,788件×190円+戸籍簿抄本1,424件×440円+戸籍附票132件×190円+税証明書764件×190円)=-3,036,600円 合計 4,182,820円 ④コンビニ交付で各種証明書の発行をする者	R7.4	R7.6
4	③消費下支え等を通じた生活者支援	キャッシュレス決済ポイント還元事業	①物価高騰対策として、市民生活の応援及び地域経済の活性化を図るため、消費喚起、事業者支援につながる事業を行う小金井市商工会が実施するキャッシュレス決済ポイント還元事業に対し、補助金を交付する。 ②③小金井市商工会特別事業補助金 194,972千円 (内訳) ・ポイント還元原資 159,600,000円(還元率30%、上限3,000円/回、1事業者当たり12,000円/期間) ・ポイント還元手数料 7,092,242円 ・早期終了関連費652,450円 ・その他市 広報等諸委託料 26,025,369円 (1)全体管理運営費1,000,000円 (2)告知・広報応募関連費7,201,050円 (3)コールセンター設置費5,763,400円 (4)キャッシュレス還元CPN費用、レポーティング関連費等10,060,919円 ・商工会職員人件費及び事務費等 1,601,830円 ④市民及び市内事業者(小金井市商工会に補助金を交付)	R7.7	R8.3
5	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	農業振興連合会補助金	①近年の夏場の酷暑により高温障害の発生等農作物の収量、品質低下等の影響のほか、熱中症等の対策を行いつながる農業者が必須となり、これらの対策に係る費用が物価高騰の影響を受けているため、小金井市農業振興連合会が実施している環境対策事業に暑熱対策補助を上乗せし、市内農業者の経営を支援する。 ②小金井市農業振興連合会が実施している環境対策に係る費用資材の購入費助成事業に対する補助金(環境対策)に上乗せして補助する。 ③1件当たりの補助上限額@100,000円×50件=5,000,000円 一般財源 小金井市農業振興連合会補助金 5,695,000円 総事業費10,695,000円(うち5,000,000円に交付金を充当) ④市内事業者が令和7年4月から同月10月までに暑熱対策として購入した空調服や帽子等の被服、ハウス用遮光塗布剤、遮熱資材、換気扇、作付け転換により導入した設備等	R7.10	R8.3
6	③消費下支え等を通じた生活者支援	小金井市防犯機器等購入等補助事業	①市民に対し、防犯機器等の整備に要する経費の補助を行い、安全で安心して暮らすことのできる小金井市を実現するため。 ②小金井市防犯機器等購入等補助事業に係る補助金交付額の上乗せ(1万円)及び都補助金の対象とならない機器や設置場所等に対して補助する。 ③総事業費 70,738千円の内訳 ④小金井市防犯機器等購入等補助事業補助金 67,500千円(2,250件×上限3万円/1申請)(うち都補助金による充当40,000千円) ・人件費等事務費 3,238千円(うち都補助金による充当1,000千円) ○都補助金を差引いた、小金井市防犯機器等購入等補助事業補助金27,500千円及び人件費等事務費 2,238千円の計29,738千円に、29,407千円の交付金を充当する。計29,738千円のうち一般財源331千円。 ④市民、市内物件所有者及び市内事業者	R7.9	R8.3
7	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害者福祉事業等物価高騰対策事業継続支援金	①原油価格や電気・ガス・食料費を含む物価高騰(以下「物価高騰」という。)の影響を受けている介護その他のサービスを提供する事業者(以下「介護事業者」という。)に対し支援金を交付することにより、物価高騰による介護事業者等への影響を軽減するとともに、利用者負担の増加を防ぎ、もって高齢者福祉及び障がい福祉の向上に資することを目的とする。 ②原油価格や電気・ガス・食料費を含む物価高騰(以下「物価高騰」という。)の影響を受けている介護その他のサービスを提供する事業者に対し補助する。 ③障害福祉事業等物価高騰対策事業継続支援金(63,420千円) 給付金110,880円×193人+59,250円×642人+97,100円×41事業所=63,419,440円 事務費(消耗品)4千円、郵送料14千円 ④障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)、児童福祉法(昭和22年法律第164号)等の規定に基づき設置されている別表第1又は別表第2に掲げる小金井市内に所在する介護事業者等を運営する法人であり、かつ、基準日において、前号に掲げる介護事業者等を休止していない法人であること。ただし、運営している介護事業者等の一部を休止している法人を除く。	R8.1	R8.3
8	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護事業所物価高騰対策事業継続支援金	①物価高騰による影響を受けている市内介護事業所について、経費増大による市内介護事業所の経営悪化を防ぐとともに、利用者負担を増やすこと(引き続き差支えバランス等を考慮した食事の提供が行えるよう支援を行い、安定的な介護サービス提供の確保を図る。 ②給付金、郵便料 ③給付金@40,000円×1,150人+@26,700円×808人+54,300円×84事業所=82,025千円 郵便料夜84円×153事業所×2回=25,704円(26千円) ④市内介護事業所(市が受益者となる事業所は除く)	R8.1	R8.3